関西学院大学国際学生レジデンスIII 入居者心得

関西学院大学 国際連携機構 レジデンスセンター

〒662-8501 兵庫県西宮市上ケ原一番町 1-155 電話:0798-51-0952 FAX:0798-51-0954

dormitory@kwansei.ac.jp

※関西学院大学は寮の管理・運営の一部を(株)共立メンテナンスに委託しています。

はじめに

国際学生レジデンス皿(ルモンド西宮)(以下「レジデンス皿」という)は、一般居住者のいるワンルームマンションの部屋です。寮生は、寮生全員が快適に過ごせるよう、ここで定める規則を守って寮生活を送ってください。入居後は、規則を守るとともに、入居期間中はレジデンスセンター及び管理人の指示に従い、一般居住者に迷惑のかからないように生活してください。寮の規則が守れない場合は、退寮を命じることがあります。なお、入居者心得はレジデンスセンターの判断により変更されることがあります。

1. 入居期間

- (1) 入居期間は原則として2年間です。
- (2)春に入寮した場合は、次の受入準備のため翌々年の3月20日までに退寮してください。

2. 入居

- (1) 入居できるのは入居申請した学生本人のみとし、同居、又貸しを禁止します。
- (2) 各 自 入 寮 時 に部 屋 の確 認 をし、設 備 の不 具 合 がある場 合 はレジデンスセンター に入 居 1 週 間 以内 に連 絡 してください。
- (3)万一退去の際に不具合が見つかった場合はその修理費用を請求する場合があります。

3. セキュリティ

- (1)入居できるのは入居申請した学生本人のみとし、同居、又貸しを禁止します。
- (2) 訪問者の宿泊は禁止です。

4. 外出、外泊時の注意事項

- (1) 外出の際は電気関係の電源をすべてOFFにしてください。
- (2) 外泊する際は以下のURL、もしくはQRコードから外泊届を提出してください。 URL: https://ws.formzu.net/dist/S906810273/



5.費用

- (1) 入 寮 費・舎 費・共 益 費・給 湯 基 本 料・光 熱 水 費 の請 求 書 は(株)共 立 メンテナンスより送 付します。所 定 の期 日 までに支 払 いを済 ませてください。
- (2) 寮費等の滞納が3ヶ月以上となった場合、退寮を命じます。
- (3)入寮費・舎費・共益費・給湯基本料・光熱水費の金額は、次のとおり。金額は大学の判断に

より変更されることがあります。 なお、支払金額と光熱水費(実費)の不足があった場合は追加で徴収する場合があります。

(4) 一時帰国等で長期に不在となる場合でも、舎費は請求されます。

| | | | 交換学生/正規留学生 | |
|---|-----|------------------|---|--|
| | 入寮費 | | 20,000 円 | |
| | 保 険 | | 入居者は原則として、レジデンスセンターが指定する保険に、入居者負担で加入する必要があります。(正規留学生のみ) | |
| | 舎費 | 通常 | 月額 舎費48,000 円 + 共益費4,000円 + 給湯基本料3,630円 | |
| | | | 途中入退寮月の舎費(共益費・給湯基本料含む)は、滞在日数に応じた日割り金額で請求する。 | |
| | | 中入 | 途中入退寮月舎費=@1.800 円×滞在日数 | |
| 寮 | | 退 | 途中退寮月の舎費は退寮日の1ヶ月前までに申し出た場合に限り、日割り金額を適用する。 | |
| 費 | | 寮 | また、1ヶ月前までに申し出がなかった場合には、退去1ヶ月分の舎費を請求する。 | |
| | 諸 | 通常 | 光熱水費 月額 実費 (給湯従量料: 月2㎡を超過して使用した場合:110円/100L) | |
| | | | <電気料・水道料・給湯従量料> | |
| | | | 入退寮月の電気料金(個室)・水道料金(個室): 滞在日数に応じた定額金額で請求。 | |
| | | | ※ ただし、退寮に関しては、退寮日の1ヶ月前までに申し出た場合に限り、以下の取扱いを適用する。 | |
| | 費 | 中 入 退 寮 | ※ 1ヶ月前までに申し出がなかった場合には、退去月1ヶ月分の電気料・水道料金を請求する。 | |
| | | | 滞在日数 金額 | |
| | | | 1~10 日 2,100 円 | |
| | | ,,, | 11~20 日 4,200 円 | |
| | | | 21~31 日 6,300 円 | |

※ 徴収金額については、学院負担分が多額になる場合は金額を再検討する。

6. 布団について

交換留学生にはレンタル布団が用意されています。また正規留学生のレンタル布団希望者は第20項目を確認してください。

●敷布団/敷パット 1枚 ●掛布団 1枚 ●枕 1個 ●シーツ 2枚 ●掛布団カバー 2枚 ●枕カバー 2枚

●毛布 1枚

- (1) 全て揃っているか確認し、過不足や不備がある場合は、入居1週間以内に管理人に申し出てくだ さい。
- (2) 入居1週間経過後に紛失や不備があった場合は弁償しなければなりません。

7. 居室の管理

- (1) 居 室 内 (エアコンフィルター、バルコニーを含 む) の清 掃 は寮 生 が行 い、清 潔 に保ってください。水 回りの汚 損 は、配 管 詰まり等 で他 の入 居 者 に迷 惑 をかけることがあるため、特 に注 意 してください。
- (2) トイレには水 洗 用 トイレットペーパー以 外 のもの(生 理 用 品、クッキングペーパー、ティッシュペーパー、 残 飯 など) は絶 対 に流 さないでください。 故 障、配 管 の詰まり、悪 臭 発 生 の原 因 になります。
- (3) 定期的に窓を開放して換気し、エアコンは適度(控えめ)に使用してください。カビや虫が発生した場合は管理人に連絡してください。窓の開放を定期的にし、換気を心がけてください。
- (4) 家 賃 等 の滞 納 が続 き、かつ連 絡 が取 れない場 合、レジデンスセンターをはじめとする大 学 職 員 が入居 者 の許 可 なく入 室 し、室 内 の物 を撤 去 することがあります。
- (5) 居室内では外履きの靴を使用しないでください
- (6) バルコニーに物を置かないでください。
- (7) バルコニーの手 すりに洗濯物 などを干さないでください。
- (8)動物を飼うことは禁止します。

8. 内装・備品類

- (1) 居室を改修することは禁止します。
- (2) 壁・天井・家具にシールやステッカーを貼ってはいけません。また釘を打ち込むことも禁止します。
- (3) もし内装、設備、家具・備品類の破損・紛失があった場合は、すぐにレジデンスセンターに報告してください。

- (4) 明らかに故意や重過失による破損・紛失であると判断される場合や、過度の汚損がある場合には、原状回復にかかる費用を入居者に負担していただきます。
- (5) 上記以外の生活にかかる消耗品(電球等)については、入居者に負担していただきます。

9. 部屋の鍵について

- (1) 居室の鍵は入居期間中、各自が責任を持って保管してください。鍵を紛失した場合、祝日を除く平日8:50~16:50はレジデンスセンターに、それ以外の時間は管理人に連絡してください。鍵交換費用として約2万円を徴収します。
- (2) 鍵の複製 (コピー) は禁止です。
- (3) 鍵を他人に貸すことは禁止です。

10. インターネット接続について

居 室 内 はインターネット接 続 (LAN) が可 能 です。 LANケーブルは各 自 購 入 する必 要 があります。 また、 Wi-Fiを利 用 する場 合 は Wi-Fiルーターを購 入 する必 要 があります。

11. 共用スペースの利用

- (1) レジデンスⅢ (ルモンド西 宮) には、関 西 学 院 大 学 の入 居 者 が多く住 んでいます。ルールやマナーを守り、関 西 学 院 大 学 の学 生として、恥 ずかしくない態 度 を心 がけてください。
- (2) 廊下などの共用エリアに私物を置くことや、洗濯物を干すことは禁止です。

12. メールボックス・宅配 ボックスについて

- (1) 寮費の請求書などは郵便で届きます。メールボックスを1日1回は必ず確認してください。
- (2) 入居者が不在の場合、荷物は宅配ボックスに届きます。宅配ボックスに届いたら、メールボックスにお知らせが投函されます。管理人に連絡し、なるべく早く荷物を受け取ってください。
- (3) 宅 配 ボックスに入らない荷 物 の場 合、メールボックスに不 在 票 が入ります。各 自 で再 配 達 の依 頼 を してください。
- (4) 住所には必ず部屋番号を明記してください。部屋番号がないと郵便物が届きませんので注意してください。

13. ゴミの出し方

- (1) 部屋のゴミは西宮市の決められたルールに従って、燃えるゴミ、燃えないゴミ、プラスチック、びん・缶、ペットボトル、紙・布、小型不燃ごみ等に分別してください。
- (2) ゴミカレンダーを確認し、収集日の朝8時までにゴミ集積所へ出してください。
- (3) 粗大ゴミを捨てる際には管理人に連絡してください。ゴミの大きさによって回収料金が発生します。
- (4)回収料金を支払わず無断で粗大ゴミを捨てることは法律で禁止されています。

14. 寮内禁煙(加熱式タバコ・電子タバコを含む)

- (1) 居室内(バルコニーを含む)及び建物内の共有エリアは禁煙です。
- (2) 20歳未満の喫煙は法律で禁じられています。

15. 飲酒

20歳未満の飲酒は法律で禁じられています。

16. 防災・防犯に関する注意

- (1) 室内の施錠及び盗難には各自が十分注意してください。 寮内における紛失や盗難について大学は一切の責任を負いません。
- (2) キッチンを使用する際には火災・事故等に十分気を付けてください。
- (3) 地震や火災などの緊急時にはエレベーターを使わないようにしてください。
- (4) 水漏れ等の緊急時は、入寮者の事前許可なしに管理人や作業員が居室に立ち入る場合があります。

17. 火気の取り扱いについて

- (1) 居室内では、火災の原因となる恐れのあるキャンドルやお香の使用は禁止です。
- (2) 石油ストーブ・電気ストーブなどの火災の恐れのある暖房器 具の使用は禁止します。(ホットカーペット、電気毛布のみ可)
- (3) 敷地内での花火やBBQを禁止します。

18. 退去

- (1) 入居期間満了前に退去する場合には、退去予定1ヶ月前までに「退去願」オンラインフォームを提出してください。
 URL: https://ws.formzu.net/dist/S824337901/

 「回答説」
- (2) (1)の「退去願」を提出しない場合は継続して舎費等を請求します。
- (3) 退去時には、居室、ベランダの清掃を入念に行い、原状回復に努めてください。
- (4) 退去前に管理人が立会い、部屋の備品・設備の破損や紛失、残置物・清掃状況を確認しま す。
- (5) 設備・備品を破損、紛失した場合、清掃やごみの処分がされていない場合は、費用(5,000円以上)を請求することがあります。
- (6) 退去時に居室の鍵を必ず管理人に返却してください。
- (7) 退去願で申請した退去日よりも前に退去した場合、原則として舎費等の減額・返金は行いません。

19. その他注意事項

- (1) 入居者間でのトラブルを起こさないようにし、もしトラブルを起こした場合は、入居者自身で解決するよう努めてください。 ただし、レジデンスセンターに報告はしてください。
- (2)入居する居室を選ぶことや、割り当てられた居室を変更することはできません。
- (3)大麻・覚せい剤等、ならびに拳銃・刀剣類等、法令に反する物の所持または保管は厳禁です。
- (4) 野良猫などの動物にエサをやることは禁止です。
- (5) 車の乗り入れは禁止です。荷物の搬入で利用する場合は、事前に管理人に知らせてください。
- (6) 自転車を持ち込む場合は、管理人に届け出て、指定された場所に駐輪してください。届け出のない自転車は所有者の許可なく廃棄します。退去の際は必ず各自で処分してください。

20. 正規留学生: 追加注意事項

- (1) レジデンスセンターが指定する個人用火災総合保険への加入を義務付けています。所定の期日までに支払いをしてください。
- (2) レンタル布 団 セットを希望 する場合 は入寮前に申請してください。 寝具 なしで寮 のベッドを使うことは禁止します。
- (3) バイク(原則50cc以下のみ許可)を持ち込む場合は、管理人に届け出て、指定された場所に 駐輪してください。届け出のないバイクは所有者の許可なく廃棄します。退去の際は必ず各自で処分してください。

(4) 寮生は毎年必ず学生健康診断を受けてください。

【関西学院大学国際学生レジデンス|||】

住所: 〒662-0835 兵庫県西宮市平木町3-21ルモンド西宮